

報告事項 1（周知・報告）

府立視覚支援学校高等部専攻科の通学区域の見直しについて

標記について、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 3 月 28 日

# 府立視覚支援学校 高等部専攻科の通学区域の見直しについて

◎職業自立を目的とした教育を実施する府立支援学校の高等部専攻科は、自主通学が可能な成年が対象。

◎大阪北視覚及び大阪南視覚の両校に設置している「保健理療科」「理療科」の通学区域を令和7年度より府内全域とし、学校選択を可能とする。原則、令和7年度の新規入学生から年次進行で移行。

種別	学校	学科	通学区域 (～令和6年度)	通学区域 (令和7年度～)	
視 覚	大阪北視覚	<u>保健理療科</u>	府内北部	府内全域	
		<u>理療科</u>			
	大阪南視覚	<u>保健理療科</u>			府内南部
		<u>理療科</u>			
		理学療法科	府内全域		
		柔道整復科			